

議員提出第2号

天草市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

天草市議会議員定数条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和7年6月20日提出

提出者 天草市議会議員 赤城 史浩

賛成者 天草市議会議員 浦本 力

賛成者 天草市議会議員 竹本 亨

賛成者 天草市議会議員 吉田 修

天草市議会議員定数条例の一部を改正する条例

天草市議会議員定数条例（平成25年天草市条例第15号）の一部を次のように改正する。

本則中「26人」を「24人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

（提案理由）

人口減少に伴う本市の財政状況を鑑み、早急な議員定数の削減が必要である。

これが、この条例を提出する理由である。

提案理由説明書

現在、天草市議会の議員定数（以下「議員定数」という。）は26名であるが、30名から26名に削減した平成25年の天草市議会議員定数条例の改正から12年が経過した。

また、本市の人口は、平成25年の改正時から約18,000人減少し、令和7年4月末現在約71,000人となっている。さらに第3次天草市総合計画によると、令和27年には約42,000人まで減少すると予測されている。

その現状を踏まえ、令和4年度から令和5年度にかけ、議会改革調査特別委員会（以下「特別委員会」という。）において、将来の議員定数についての検討がなされ、類似自治体との比較検討のうえ、本市議会の客観的な現状を把握されている。

また、本市議会の4常任委員会において、それぞれ市民団体との意見交換会を実施された際には、議員定数についての現状を説明し、市民アンケートという形で参加者の意見を聴取する調査が行われた。

それら調査結果を踏まえ、特別委員会では議員定数は現状維持とすることが適当と結論付け、その調査報告書を全員協議会に報告された。その後、令和6年6月24日の議会運営委員会において承認されている。

しかし、議会運営委員会の決定からさらに1年経過した現在、改めて本市が置かれている状況を鑑み、また、市民の皆様から私に寄せられた意見を踏まえ、以下の理由により現在の議員定数を26人から2減し、24人とすることを提案するものである。

1. 議員定数は自治体の人口や面積、財政状況など様々な要素を考慮して定めてあるが、本市の人口は前回の議員定数改正時から大きく減少している状況にある。

さらに、本市の主要財源である地方交付税交付金（以下「交付金」という。）の算定は、5年に一度行われる国勢調査の人口が交付額に大きく影響するため、今年度行われる本調査が前回の調査より大きく人口減少する結果であれば、本市が受け入れる交付金の大幅な減額は避けられない。

そのことは、令和7年第2回定例会において、執行部より前回の国勢調査から人口約6,900人が減少し、約14億円の交付金が減収となるとの見通しが示されている。

よって、将来の本市財政状況は決して楽観できる状況ではないと考える。

2. 本件を協議した特別委員会は、8名の議員により構成され、慎重な協議を経て、議員定数は現状維持との結論を出されている。

しかしながら、議員定数という議会の根幹を成す事案の決定については、天草市民全ての意見を反映させる意味において、議会の場で、議員全員により表決する必要があると考える。